

認知症になっても安心して暮らせる社会を

2023 NOVEMBER

No. 520

11

月刊 POLE-POLE (スワヒリ語)

ぼ～れぼ～れ

ゆっくり やさしく おだやかに



「ぼ～れぼ～れ群馬県支部版」

わたぼうし

No.483

認知症の人と家族の会

理念

認知症になったとしても、介護する側になったとしても、人としての尊厳が守られ日々の暮らしが安穩に続けられなければならない。認知症の人と家族の会は、ともに励ましあい助け合って、人として実りある人生を送るとともに、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求する。

巻頭言

育児と介護・その閉塞感、孤立感

小説家の金原ひとみさんが、子育ての閉塞感について、『母』というペルソナ』と題して、令和5年11月15日付朝日新聞15面に書かれていました。

「産後、どんな無理も受け入れざるを得なくなるほとんどの女親に対し、外部に存在し、たまに家に片足を突っ込むお手伝いさんのような男親が羨ましく、ほとんど憎んでさえた。」など、当然ですが、男には耳の痛い言葉が続きます。

ふいに、この子育ての孤立感は介護にも通じるものがあるように思いました。

「孤立していた私の産後初めての救いは、保育園だった。0歳児の保育園入所には批判の声もあるようだが、当時も今も、『命が消えるのを防げた』という感想しかない。『何時から何時まで責任をもつて預かってくれる』という保証のある施設に、私は命を救われた。保育士の待遇が悪いことには、憤りを禁じ得ない」

この言葉も、そのまま介護の世界に当てはまるように思われました。

断片的な抜粋で分かりにくいと思いますので、関心を持たれた方は、ぜひ誌面で全文を読んでみてください。特に、男性にお勧めです。



目次

- ・巻頭言 育児と介護・その閉塞感、孤立感 1頁
- ・手記 コロナ禍での体験 新井淳一 2～3頁
- ・支部代表者会議、全国研究集会に参加して 尋ね人 荒川泰子さんを探しています 3頁
- ・へわが家の認知症ケア手帳④② 渡辺医院院長（当会顧問） 渡辺俊之 4頁
- ・二ユース 日本認知症ケア学会の認定機関 新たに県内2施設が認定される 4頁
- ・編集後記 4頁

これからの予定

- 12月10日（日） 渋川つどい 10時～12時 渋川市中央公民館
 - 12月16日（土） 太田つどい 10時～12時 太田市休泊行政センター
 - 12月17日（日） 県央つどい 10時～12時 県社会福祉総合センター 2階202会議室
- （*年末につき、第3日曜日に変更していますのでご注意ください）

電話相談

◎群馬県支部（群馬県からの委託事業）
認知症の人と家族のための電話相談

027（289）2740

◎本部フリーダイヤル

0120（294）456

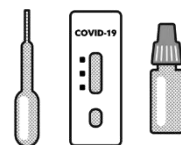
X(旧 Twitter)

やっています



手記 コロナ禍での経験

新井 淳一



私は実母の介護をしております。母が介護認定を受けて7年になります。介護度は要介護5です。頼れる家族はいないので、介護はすべて私一人が行っています。母の姉妹が近所にはいますが、私を批判するだけで助けてはくれません。

それでもデイサービスやショートステイを使い、できる限り居宅介護を続けたいと思っています。

新型コロナウイルスの流行で、母の利用するショートステイにも感染による受け入れ停止などがあり、母のサービス利用にも影響が出て、別のショートステイを利用したりしていました。

1月の中旬、メインで利用しているデイサービスで利用者にコロナ感染が発覚し、その後クラスターとなってしまう保健所より1週間の受け入れ停止を求められ、さらに母は感染者の濃厚接触者と認定されるとのことで送迎に行った時のことであり、翌日利

用予定の他のデイサービスは当然受け入れ停止となり4日間の自宅待機の後、抗原検査を行って陰性でないと利用できないと言われ、全く介護サービスが受けられない状況になってしまいました。

ケアマネ事業所は休みのため、夜間休日対応のケアマネ携帯に電話しました。するとその日は母の担当ではないケアマネが当番であり、状況を話し担当ケアマネと話したので連絡してほしいと申し出ましたが真剣に対応してもらえず、今困っていることに對し、なんの助けにもならず望んでもいない施設入所の余計なアドバイスをされました。誰の助けも得られない状況で、公的支援は受けられず、ケアマネにも絶望し、私は自殺しようかと思ひ、母を寝させたのち車で出かけた。

デイサービスの脇を通ると灯りがついており、のぞくと夜11時近くなのに責任者を含め、生活相談員3名が

いるのが見えたので、「4日も5日も支援なしには耐えられない」と話すと、「あらゆる手を使って、何ができるか考えるので日曜日一日だけなんとか耐えてください」と慰められ思いとどまり帰宅しました。

日曜日にもケアマネから連絡がないかと待ってもいっこうに連絡はなかったため、夕方電話し、「担当ケアマネと連絡が取れないなら事業所の責任者を出せ」と言うと、数十分後に連絡があり、「責任者が具体的な対策は必死に考えているが役所が休みなので決定できないため月曜日すぐに対処する。それでもどうにもならない時でもなんとかする」との回答がようやくありました。

月曜日の朝担当ケアマネより電話があり、介護保険課、あんしんセンターなども話し、どうにもならなければボランティアという形を使ってもなんとかかすることでした。デイサービスでは感染者以外の利用者、職員に対するPCR検査が行われ、母は陰性でした。職員にも感染は広がらず、私もPCR検査を受け陰性でした。夕方6時過ぎに担当ケアマネから

電話があり、母のようにどうしてもケアが必要な人、数人だけを厳戒態勢だが事業所の責任において、デイサービスで受け入れるとのことで、なんとか火曜日から介護サービスを受けることができました。

その後すぐにクラスターで受け入れ停止していたショートステイも新規感染者がなく感染者も完全に回復したため週末より利用が再開しました。

この件で感じたのは、感染者は医療支援や公的支援などが多少受けられる可能性があっても、陰性の濃厚接触者はただ自宅待機させられ、医療も介護もその他の公的支援も何もなくなってしまうということでした。

しかも当時も厚生労働省による濃厚接触者待機期間の定義(感染者との最終接触日から2日目3日目の抗原検査陰性で濃厚接触者解除される)は、事業者側が安全確保のため自主的な規定を設けており受け入れてもらえず現実的ではありませんでした。



報告

10月21日〜22日 香川県高松市にて
2023年度支部代表者会議・全国研究集会を開催

今年、現地参加は支部代表の田部井一人、オンライン参加が恩田副代表一人での参加になりました。

羽田から飛行機で、とも考えましたが、地面を走る安心感を優先して、新幹線と瀬戸大橋経由の列車の旅を選択しました。

支部代表者会議

支部代表者会議では、次のような項目が話し合われました。

- ① 理念を掲げた「認知症基本法」を实のあるものにするための取り組み
 - ② 基本法に反する介護保険制度における給付抑制と負担増の動きを撤回させるための取り組み
 - ③ こうした取り組みを支える財政基盤を固めるクラウドファンディング、遺贈などの取り組み
- いずれも困難ですが避けては通れない課題です。みんなで知恵を集めて取り組んでいきたいと思いました。

全国研究集会

二日目は、認知症の人と家族への



援助をすすめる第39回全国研究集会です。当初は参加者がどれだけ集まるかとの不安もあったようですが、香川県支部と本部の総力を挙げた取り組みにより、800名を超える参加者を集めて盛況でした。

もっとも印象的だったのは高知県の会員、山中しのぶさんが体験・実践発表で述べた言葉でした。山中さんは若年性認知症と診断され、一時は落ち込みましたが、丹野智文さんの言葉などに励まされ、今は、自らNPO法人をたち上げデイサービスを運営するなど精力的に活動されている方です。山中さんは、「私は今、認知症でも悪くはないと思う。でも、家族のことを思ったら、認知症になって幸せ、とは私はいえない」と述べられました。その家族を思いやることを忘れない心の深さに感銘を受けました。

今回は私がケアマネジャーを怒鳴り、大騒ぎをしたため、ケアマネはどうにかせざるを得なかったのでは、さらにデイサービスとケアマネ事業所が同じ組織であり、経営母体の病院も事の重大さを考え、何とかなったのではないかと思いました。

居宅支援のケアマネジャーは月一度の訪問と介護プランの提供、その他の事務処理、それ以上の仕事などするのは職域外であり、どんなに緊急時でも自分たちの休日は絶対に守られるものであり、それは利用者や介護者がどんなに困っていても優先され、ケアマネ携帯は形ばかりで何かをするつもりはないと思っているような方もいるということでした。

役所や介護施設に頼れない事態で最後に頼るのはケアマネジャーしかないのに、ケアマネの資質によって我々の介護生活は大きく左右されてしまいます。困ったときに何も言えないようなおとなしい人なら真剣に処されず泣き寝入りだったのでないかとも思いました。

感染症に罹患しなくても濃厚接触者やその他の利用者でも社会の支援から漏れてしまうことはあり、その人たちにも支援は必要であり、ケアマネジャーの役割は大きなものだと感じていただけたらと思います。
(※この手記は9月17日開催したシンポジウムでの発言原稿を紹介させていただきます。)

尋ね人

荒川泰子さん(59歳)を探しています

支部代表者会議で協力依頼がありました。米子市の夫の勉さん(64歳)の依頼です。遠方まで行っている可能性があります。



連絡

0859-33-0110
米子署生活安全課
0859-37-6611
「家族の会」鳥取県支部



渡辺俊之の「わが家の認知症ケア手帳」④
不眠対策医療スタッフと

渡辺医院院長（精神科医、当会顧問） 渡辺俊之



米国のメイヨークリニックの報告では、軽度〜中等度の認知症の25%以上、重度50%に睡眠障害を認めるそうです。認知症の人が寝てくれないと介護者も安心して寝られず、疲労やストレスがたまっていきます。

私は介護者に、認知症の人の一日の活動と睡眠状態を書いてきてもらいます。不眠の原因は、体内時計の変化、時間や場所が分からなくなる見当識障害、幻覚や被害妄想、日中に寝てしまふ、頻回のトイレ、他の病気の影響などさまざまです。

原因を医療スタッフと一緒に考えることが大切です。服用薬も全部チェックします。不眠や足をムズムズさせる副作用がある薬もあるからです。夜中に起きた時の対応も聞きます。介護者が落ち着いていないと認知症の人は混乱します。トイレに行きたいのかもしれないし、怖い夢を見たかもしれません。

医師に「①昼間の活動②夜の様子③他の病気④飲んでいる薬」を書いたメモを渡すとよいでしょう。日中に決まった活動を取り入れたり、カフェインや水分の摂取を控えたり、といった工夫で睡眠が取れることもあります。

駄目なとき時には睡眠薬を使いますが、最も効果が出る時間とそれが継続する時間は種類によって異なります。服用一時間後に効果のピークが出て、三時間程度継続するものを夜九時に飲ませても、翌一時には目が覚めてしまいます。途中で起きると転倒のリスクも高まります。一日の活動と夜の様子をしっかり医師に伝えるためにメモを活用しましょう。



ニュース（上毛新聞 2023 年 10 月 31 日真尾敦記者執筆記事）
特養ほなみ、第一病院
日本認知症ケア学会 県初の認定機関に

特別養護老人ホームほなみ（前橋市）と第一病院が、日本認知症ケア学会の認定機関に認定された。入所施設、病院としてはそれぞれ県内で初の認定。人材の育成や地域の高齢者福祉の向上への取り組みが評価された。

認知症ケア学会は認知症ケア専門士の資格を持つ職員が所属し、地域への貢献など一定の条件を満たす福祉・医療施設を認定機関としている。県内では昨年前橋市の通所施設（デイサービス福）が初めて認定され、特養ほなみと第一病院で計3施設となる。関東では15施設が認定されている。

特養ほなみでは同学会が認定する「認知症ケア専門士」が複数所属し、県内の専門士による事例検討会を開催。カフェやウォーキングなどで地域と交流し、施設に相談しやすい環境を作っている。山口怜生副施設長は「認定を機に地域の人に知ってもらい、認知症ケアを進める旗振り役になりたい」と話す。

第一病院は、入院による急な環境変化で認知症が進行するのを防ぐようと、職員全体の資質向上を図る。他にも専門士資格の取得や研修を進め、職員が身体拘束を体験するなどして、患者の尊厳や人格を尊重する接し方を学んでいる。田村耕成院長は「自分たちが認知症になったときにかかりたい病院にしたい」と力を込める。



第一病院の田村院長
認定証を手にする「ほなみ」の萩原教子施設長（右）と山口副施設長

〈編集後記〉

早くも師走の声を聞く季節です。数えてみれば、お正月に向け庭を整えるに充てられる日はごく僅か。途端に慌ただしくなりました。（田部井康夫）

